



うちなー健康経営宣言

第 749 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社緑地開発は「大地に緑を」と法面工事・土木工事を行っています。

自然に恵まれた環境を守り保護していくことは建設業の役目であり、全社員が勇気と希望に満ちた安心した暮らしを過ごせる美ら島沖縄の未来のためにも「健康経営」・「健康増進」を取り組んでいきます。

よって我が社は「うちなー健康経営宣言」をここに宣言し、社員一同取り組んでまいります。

株式会社 緑地開発 代表取締役社長 稲福 盛好

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。